

53 あいりん学園

1) 大阪市立萩之茶屋小学校

戦前、本地域に徳風勤労学校及びその復元の学校があったが、戦災により廃校となったままであった。当地区の実態に即した学校の設立について早くから要望もあった。なお、街頭補導などによって発見された不就学児童も、一般学校（市立萩之茶屋小学校）に集団入学させるなどの処置がとられてきたが、種々の問題点もあり、特殊な教育施設の設置が要望され、当局として種々研究していた。

(大阪市立萩之茶屋小学校)

西成区甲岸町2 創立 大正6.6.16

- T6.6.16 榎府西成郡今宮町の尋常小学校 (西成郡今宮町大字今宮706)
- T7.12.4 " 今宮町の尋常高等小学校
- T10.4.1 " 今宮町の小学校
- T14.4.1 大阪市今宮町の尋常小学校 (西成区甲岸町2)
- S16.4.1 大阪市立萩之茶屋国民学校
- S20.4.1 大阪市立萩之茶屋小学校

校下区域 東田町、今三田町、東入船町、西入船町1、甲岸町
 海道町、東萩町、東四条1〜3丁目、西四条1〜3丁目
 南瀬1丁目、出城通1丁目、長橋通1丁目
 鶴見橋北通1丁目

昭和三十七年

校長 市井 輝一 (ホノ代)

教頭 鈴木 嘉明

教諭外 36名

児童数 1177名

(地の中学校は、尾宮中学校。)

1-6年 各4学級

特殊学級 2

2) あいりん学園の創設理由

・事件と対策

昭和36年4月10日から4日まで続いた、いわゆる釜ヶ崎

事件は、機動隊の大量動員で、どうにかおさまった。

しかし、この事件は、マスコミにも大きく取りあげられ

、世間の注目を浴びると共に、スラム対策が論じられる。

こうして、4月9日に大阪府・市首脳部のホノ国連絡協議

会が開かれた。

毎日新聞(36.4.10)

1. 環境を整備するたゞ、西成駅前9旧住吉街道を、400

mにわたる舗装、管72730本を新設

2. 内職朝昼の為、西成市民館の東側にある社会福祉会館

、愛隣館を拡充する

釜ヶ崎の近くには、新愛隣館を建て、集居室、食堂、身上

相談所、共同考場などを作る

3. 現在、浪速区馬場町に建設予定の住所得者向けア
パートと同種のものを、西成区内に建てる。

これが最初の対策案であったが、ここには教育について
、何ら触れられていなかった。ホニエの新愛護館（現在、
学校が間借りしている愛隣会館のことであるが）には、学
校を併設する事など、全然考えられていなかった。

この連絡協議会より15日後の4月25日、次の案が発表さ
れた。

大塚釜ヶ崎附近の対策は、大阪府、市、府警本部間で接
討していたが、予算3億5千万円が年度内に実施させる。
主な内容次の通りとあり

その中の項目に

不就学児童360人を収容する養護学校を建てる

これが、教育について、最初に出た画期的な対策案であ
った。養護学校として、どのような内容であるかは、具体
的に示されていなかったが「養護」という以上案もあり、
色々な発想のある学校を考えていたのではないだろうか、
そして、民生局の手によって行われようとしていたのでは
ないだろうか。

当時の愛隣会館長浅田国吉氏が「あいつらの教育本ノ尊」への祝辞の中で、

さて、民生局がやるべきか、教育委員会がやるべきか、教育関係の諸先生としては、教育は一般学校教育法によるもののみを執り、貧困家庭の子どもの特別学費は、法の連前から民生局でやるべきでしょう。ただし、支への応援は協力します。

これによっても、不就学対策は民生局が積極的に考えていたようである。

10月7日市会にて、中井大阪市長は、次のように述べている。今度の釜ヶ崎事件に対処して、環境改善対策を、更に強かに推進することとし、鉄筋と階建のオニ愛隣会館を建設、生活保護資金貸付制度の創設と相俟って地域の生活格差を充実に、不就学児童生徒に対しては、就学費を援助するほか、オニ愛隣会館に補習教室を併設---

更に、3/殺いて朝日新聞(36.10.10)

政府は土まの釜ヶ崎事件以来、大都市の不良環境地区に対する各省の施策の調整を行なってきたが、9日の次官会議で建設省が中心となって、これら地域に集中している簡易宿泊所の分散を図ると共に、厚生、労働、文部

警視庁の関係各庁で、総合的な対策を講ずるとの、基本的な方針を決めた。関係各庁は、この基本方針に基づいて、諸施策を充実させる為、毎年度予算に、それぞれ必要経費を計上することになったとあり、関係各庁の施策がのびている。その中で、文部省は、

要保護おまが準要保護児童生徒対策を強化する
と書かれてあった。又、労働省は、

長期欠席児童対策として、民間人による、特殊年少労働者補導委員制度を設け、その補導、生活相談などを委嘱する。委員は、東京山谷、大阪釜ヶ崎に各30人とする予定——と、なっていた。

こうした政府案に、一方大阪市では9月中旬、釜ヶ崎対策の議員総会が開かれ、西成区選出議員の「不就学児対策」の質問に、中尾教育長は、不就学児の教育対策は、教育委員会の責任に於て断行すると言明されている。全体の動向は、こうして、今まで民生局で行なっていた不就学児対策が、教育委員会で行なうように移りつつあった。そして、10月下旬、教育委員会は、次のような答申案をうちだした。

約280万円の予算で、小学校2学級、中学校2学級合計
120人が収容できるパイプ建物の簡易校舎を建てた。西成
署前の空地を、所有者と交渉し、お月まで借用する。約10
万円の予算で、教科書や給食を無料で支給する。

○遂に学園誕生

釜ヶ崎の不就学児に対する指導は、事件の起こる、1・
2年前から退任された元校長神西先生が中心となって地区
の先生方や、学生ボランティアなどの協力で、不在家庭の
児童を中心に集めて行なわれていた。学習指導、郊外レク
リエーション、子ども会など、その動きは精力的なものであ
った。

府青少年神尊セミナー、西成署と共同で、不就学児調査
をし、200名の不就学児が釜ヶ崎にいる事を明確にしてい
る。そして、地域の学校へ何人かを入学させてもらう事
も行なわれたようだ。予算の裏付けなどもなく、限界を感
じながら、釜ヶ崎事件を迎える事となった。

さて、前記のように、不就学児対策が教育委員会で行な
うようになり、まず、児童を集めることから運動が始まっ
た。

西成警察署の中の防犯相談コーナーの婦人警官や、愛徳会館の職員の手によって、50名程の名義ができた。しかし、名義だけでは開園しても、子供達が通園する保障もないので、何處か行事をして児童、生徒と接触を密にした。

36年12月19日、市教委主催のクリスマス子ども会が、西成市民館で催された。翌年1月12日には、同じ場所です、新年子ども会が開かれた。この二つの会で90名の不就業・長欠児童が参加し、その各家庭を訪ねて就学をすすめて、約40名の入学願が提出されたのである。

一方、パイプ教室の方は、317万円が計上され、普通教室2室、管理関係ノ室(3部は間仕切り)延250m²が37年1月2日に着工された。教師も教育委員会によって常駐指導主事1名、教諭2名が決定された。こうして、西成区海通町、西成警察署の前には、大阪市立菟元茶屋小学校、今宮中学校の分校として「あいりん学園」が開校された。

市教育委員会では、クリスマス子ども会以後、37年度末までの費用を651,901円と決算報告している。

3) あいりん学園

一沿革一

1. 昭和36年8月1日におこった、いわゆる釜ヶ崎事件が契機として、不就学児のための学校を設立することと決定し、その準備にヒリヒリと、まず西成警察署前に藤田安次郎氏の無償提供による土地を得て、仮設校舎の校地を決定
2. 昭和36年12月19日 各方面からの資料にもとづき不就学児童の実態をたしかめ就学をすすめるため、クリスマス子ども会を西成市民館講堂において、市教育委員会主催のもとに開く。参加児童の数を、
3. 昭和37年1月1日 前記の校地にくち入れ式を挙行し、同月30日にパイプ校舎完成
4. 昭和37年1月12日 新年子ども会を市教育委員会主催でおこなひ、約10名の児童生徒が参加前回と合わせて実人員90名。その子どもたちの家庭に就学を勧奨して約10名の入学願を受理

6 昭和27年2月1日 本学園の出された4名の児童生徒を受けつけ、授業を開始。大阪市立萩之茶屋小学校、大阪市立今宮中学校分校の形であいつしん学園と称す。小学部2学級、中学部2学級編成で、仮校舎のため、小学部、中学部各1教室で授業。職員は学園主任として指導主事(老一敏)常駐、教諭2名、嘱託1名、理業員1名。同日付で府教育委員会より特殊学級として認可を受けらる。

6 昭和37年2月17日 あいつしん学園(分校)として開校式を挙げる

7 昭和37年3月24日 修業式及び卒業式を行なう
小学生卒業生9名

8 昭和37年4月1日 小学部2学級増設によって、小学部4学級、中学部2学級となる。職員3名増員

9 昭和37年6月12日 あいつしん学園後援会設立総会開催

10 昭和37年8月8日 大阪市立愛隣会館落成式。学園は会館の4、5階に移転

11 昭和38年3月24日 小学部16名の卒業式を兼ねて修業式を行なう。中学部1名の卒業生は3月15日今宮中学の卒業式に参加。

12 昭和38年4月1日 大阪市立あいつの心小学校, 大阪
市立あいつの心中学校として独立開校、初代校長淺
一敏、通称「あいつの心学園」はそのままとする
中学校3学級、小学校6学級となり、全学級特殊学級

— 独 立 —

昭和38年4月1日 大阪市立あいつの心小学校
1) 名 称 大阪市立あいつの心中学校

2) 所在地 大阪市西成区東田町23-1
大阪市立愛隣会館ビル 4.5階

3) 開設年月日 昭和38年2月1日

4) 開校年月日 昭和38年4月1日

5) 敷 地 490m²

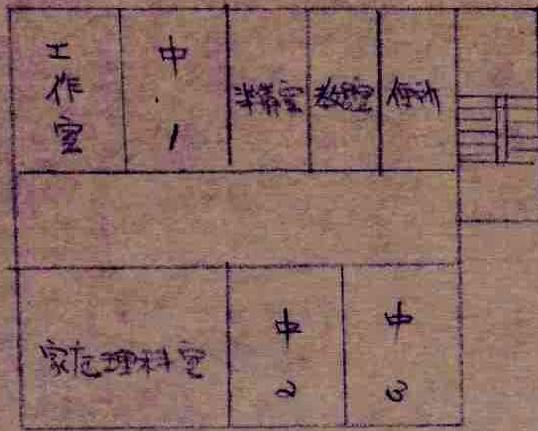
6) 校 舎 愛隣会館の4.5階A棟屋上

普通教室 8

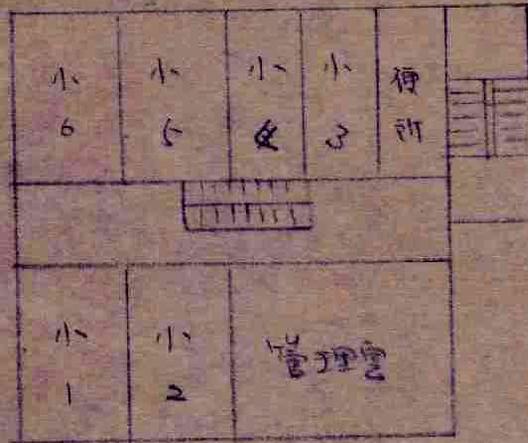
特別教室2 (技術実習室)

(調理・理科実験室)

教室配置図



5階 (中学校)

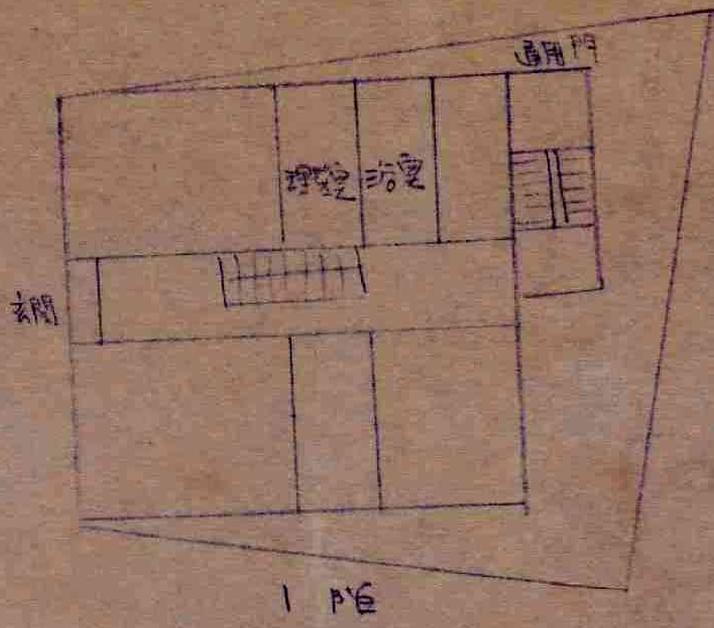


4階 (小学校)



屋上

7



1, 2, 3階は民生料として借用
但し 1階に学校使用の理髪室、浴室あり

但し、26年に厚生相談所設立のため、1階部分を民生料に平はなす

— 設立の趣旨 —

本校は当地区に住んでいゝ学齢期の子どもであつて、
社会的、経済的、その他種々の事情のため不就学になつ
てゐる子どもたちを就学させ、個々の児童生徒の学力に
応じた教育課程を編成し、小学校、中学校の、普通教育
の目標に到達するようにつとめる

なお、児童生徒の実態にもとづいて、生活指導、職業
指導に特別の意を用いる。生徒の中には戸籍のないもの
約20%、住民登録のないものが約10%以上ある。

— 職員組織 —

昭和37年設立当時

校長 1
 教頭 1
 教諭 (小) 6
 (中) 5
 養護教諭 1
 書記 1
 その他 5 計20人

〒代校長

指導主事	初代	2代
学園主任 港 一敏	小学校長兼中学校長 港 一敏	小学校長兼中学校長 宗田 徳義
	教頭 伊東 正一	金森 嘉明

— 学校経営の概要 —

地域の特異性にかんがみ、また、本校設立の使命を達成するため、次の重点目標に集約して努力している。

(1) 休まず、喜んで登校させる。

就学したが、なお、登校をはばむ線多の条件が子どもたちの上にある。学用品、給食等物的な面とともに、学校生活に親しむよう指導に努め、また欠席者に対し、すみやかに処置を介入している。また教師と児童、生徒との結びつきを深めることに努めている。

(2) よい生活態度を育成する。

家庭環境に恵まれず、野性な状態に生活してきた子どもたちは、性格、行動面で普通でないものが多い。また、わがままに暮らしている子どもの数として集団生活になじまない。これらの子どもたちには入浴、散髪など身のまわりのしつけから、学校生活、社会生活に適応する各面の生活指導に努力している。家庭環境に恵まれない子どもたちに放課後の指導によって家庭の役目もつとめ、街頭指導によって非行の防止、夜の家庭訪問によって保護者の学校や教育に対する関心を呼び起こすように努めている。休暇中もクラブ活動、キャンプ等を行っている。

(3) 基礎学力の補充に努める

長期にわたる不就学、長欠で学習の態度も身につけておらず、学力もまた十人十色である。そこで能力に応じて、学力を補充するよう努力している。だんだん「もっと勉強したい」という児童が増加し学力も向上しつつある。

(4) 労作勤労教育を重んずる

生活態度として働くことをいやる者が多い。しかも、卒業後直ちに勤労によって正常な生活を営まなければなら

なっているため、その中で教科や作業を通じて、勤労精神の養成に努めている。

(1) 情操教育に努める

家庭や地域の環境から子どもたちの心情にうらおいがない。音楽、図工、飼育栽培などを通じ、すこしでも豊かな心情を培いたい。

(2) 各機関との協力

本校は、特殊な事情にあつため、区役所や愛護会館に駐在させている各関係機関の協力援助が必要であり、常に連絡を努めるとともに、その方々の多大のご協力により円滑な運営がなされている。

学生ボランティア等による課外指導、休校中の指導等もある。